

## 施策の柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

### 区の基本姿勢

平成30年の日本全体の出生数が約92万人<sup>※1</sup>と過去最低を記録した一方で、女性の就業率の向上等の影響により、保育需要は年々増加しています。平成31年10月に幼児教育・保育の無償化が実施されることで、新たな保育需要が喚起されると見込まれており、引き続き保育所等の整備を進める必要があります。

核家族化や地域コミュニティの希薄化等を背景に、子育てにおいて孤立する保護者が増えており、子育て相談機能の重要性も高まっています。区、学校、地域団体等、関係機関が連携して子育てを支える仕組みが欠かせません。

教育分野においては、平成28年2月に策定した「練馬区教育・子育て大綱」の目標である「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」を実現することが重要です。

子育ては誰が担うべきか、様々な考え方や価値観が存在しますが、最も尊重されるべきことは、それぞれの家庭の思いです。家庭で子育てがしたい、子どもを預けて働きたいなど、多様化する子育てサービスのニーズに応える施策を展開することで、子育てのかたちを選択できる社会を実現します。

### 施策の方向性

- ・保育サービスを更に充実させ、保育所待機児童を解消する。
- ・保護者が子育ての悩みを安心して相談できる体制を充実する。
- ・都と連携し、児童虐待を未然に防ぐ新たな仕組みをつくる。
- ・全ての小学生が安心して過ごせる放課後の居場所をつくる。
- ・児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かい指導や支援を行う。

※1 厚生労働省 「平成30年(2018)人口動態統計の年間推計」

区は、増加を続ける保育ニーズに対応するため、練馬こども園<sup>※2</sup>を創設するとともに、待機児童ゼロ作戦を展開し、全国トップレベルの保育所定員増を実現してきました。この5年間で5,000人以上拡大<sup>※3</sup>し、既に供給が需要を1,000人以上上回っています。しかしながら、地域における需要と供給のミスマッチ等により、待機児童が発生しています。幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加への対応を含め、待機児童の解消を図るため、保育所の整備や練馬こども園の充実など保育サービスを拡充します。一方、将来は確実に区の児童人口は減少していきます。社会が大きく変わっていく中で、これからの教育・保育サービスはどうあるべきか、長期的な視点に立って検討していきます。

### 主要な取組

#### (仮称) 練馬こども café の創設

民間カフェと協働し、子どもが学び・遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる環境を提供する「(仮称) 練馬こども café」を創設します。カフェ店内のスペースを活用して、地域の保育士や幼稚園教諭等が教育サービスや子育て講座等を実施し、家庭で子育てをする保護者を支援します。

#### (仮称) 母子健康電子システムの構築

妊娠期から子育て期まで切れ目ないサポートを実現するため、妊婦健診や乳幼児健診情報等を電子化する「(仮称) 母子健康電子システム」を構築します。保護者などが閲覧できるようにするとともに、居住する地域にかかわらず、どの保健相談所でも健診や相談を受けられる仕組みを作ります。

#### 新しい児童相談体制の構築

児童相談行政は、区の地域に根差したきめ細かい支援と、都の広域的・専門的な支援を適切に組み合わせた仕組みが必要です。児童相談所行政は、基本的に広域行政が担うものです。区に児童相談所を設置しても、区単位では問題を解決できません。児童福祉の向上を図るため、都と実務的な協議を重ね、児童相談所行政を共同して取り組む仕組みを構築します。今後設置される都・区の検討の場には練馬区も参加し、児童相談体制のあるべき姿について積極的に主張し提案を行っていきます。

※2 通年で11時間保育を実施する私立幼稚園（認定こども園を含む）を区独自に認定するもの

※3 11,664人（平成25年度）⇒17,116人（平成30年度）